

報告

外語短大に在籍した外国につながる学生についての覚書

Some Notes on Junior College Students from Multicultural Families

坂内 泰子

BANNAI Yasuko

1. 執筆の動機

国際言語文化アカデミアが開所した平成 23 年春、神奈川県立外語短期大学は最後の卒業生 110 名を送り出し、その使命を終えたとされ、閉学に至った。筆者を含め、アカデミア教員の多くは外語短大から異動し、新たな形で神奈川県の多文化共生化に向けての教育・研修・研究活動に携わるようになった。

外語短期大学は 1968 年春に設立され、英語科単科、1 学年定員 100 名(1989 年までは 80 名)の大変小規模な短大であった。留学をする学生はたくさんいたが、留学生として迎えた学生は筆者の知る限り一人もいない。それでは出ていくばかりの一方的な「国際性」にすぎず、多文化共生社会とはあまり縁がないだろうと思われがちだが、実はそうではなかった。神奈川県内で普通に県民と隣あって生活をする外国人が増えるのと呼応するように、外語短大の学生の中にも外国につながる学生たちが増えていたのである。アカデミアへの再編を前に、外国籍県民支援関連事業に携わるわれわれはこうした学生のことを書き留めておくべきではないかという思いに駆られた。日本の中学高校で教育を受けた外国つながりの学生を、過去 10 年余り毎年ある程度の数で迎え入れてきた高等教育の場はまだそう多くはないからである。

アカデミア開所前に少しずつ資料を収集し整理してきたものの、開所とともに外国人支援関連事業は想像以上に多忙を極め、収集したものを深く考察し、論文というレベルにまとめあげる余裕はなかった。しかし、時とともに、記憶は薄れゆき、教員の異動も生じ、卒業生たちとの連絡も取りづらくなる。たとえ断片であっても、かつての外語短大の状況を今ここに記述しておくことが、われわれ自身の今後の事業・研究のためにも意味があり、県内在住の多くの外国につながる子供たち、またその支援者たちにも何らかの示唆を与えうるのではないかと考え、本稿を執筆するにいたった。未熟にして不備な書留であることをあらかじめ承知の上でお読みいただきたい。

2. 外語短大に在籍した外国につながる学生たち概観

「外国につながる子どもたち」とは教育現場でよく用いられる表現である。しかし同時にそれが曖昧な表現であることは否めない。これについて厳密な定義はない。文科省の統計等では「日本語指導を必要とする児童生徒」という形か、「外国籍児童生徒」という形か、そのどちらかの括りである。両方に該当する者もいれば、片方だけの者もいる。来日後に帰化をして、日本語も日常に不自由ない程度に上達すれば、家庭内がどれほど異文化であっても、両方の括りから漏れてしまう。1990 年の改正入管法前後から急激に増加した「国境を越えた子どもたち」の全貌を捉えうる用語はなかなか見つからない。それほどに個々の背景が異なるといってもよいだろう。国民国家、国民教育を無言の前提としてきた日本の教

育現場では、日本語指導の必要性に限らず、さまざまな場面でこれまでの枠に当てはまりにくい事例が生じ、そのたびに何らかの形で生育に外国とのかかわりが濃い子どもたちが浮かびあがるのである。言語能力だけでも、国籍だけでも括れない彼らの実態を描きうる用語が「外国につながる」ではないだろうか。したがって本稿でもその語を用いることにする。

まず、外国につながる学生に、外国籍の学生を数えるのは当然であろう。それから、日本国籍であっても帰国を前提としないで外国で教育を受けてきた者が数えられる。また、前述したように、親の都合で日本に来て、その後、帰化した者の場合も、もはや「外国籍」とはいえないが、日本の普通の児童生徒とは異なった生育環境を持った子どもであったことに異論はないだろう。国際結婚の子どもについても同様のことがいえる。父の国と母の国とを行き来して育つ子ども、また日本にずっといても両親ともにあるいはいずれかが外国人である場合、親がよほど意識しない限り、日本語のリテラシーに触れる機会が日本人の両親を持つ子どもに比べて少ないことが知られている。そのことは当然、就学後の学習に影響を与える。言い換えれば、彼らはいくら日本語が達者そうに見えても、実は言語的・文化的なハンデがある環境から日本の学校に通学しているということだ。もう一つ言及しておきたい例がある。オールドカマーと呼ばれる、戦前から日本で生活している人たちの子どもでもある。彼らの祖父母世代はいうまでもないが、親世代もまだ就職差別等の不利益を被ってきた世代である。現在の国籍がどうであれ、本人がそのルーツを意識しているのであれば、やはり「外国につながる」子どもと数えることが妥当ではないだろうか。なお、本稿で扱った事例で、数的にはわずか2例ではあるが、祖父母のうちに外国人を持つ者がいた。これについてもそのことが本人のアイデンティティに深く関わっていると判断された場合は「外国につながる学生」として考察の対象とした。

以下に外語短大に在籍した「外国につながる」学生のデータを掲示する。表1は開学から閉学まで、年次ごとの入学者中の外国につながる者の人数である。

(表1) 外語短大の入学者中、外国につながる者の人数

元号はすべて西暦に換算し、西暦上二桁を省略した。

年	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70
人数								0	0	0
年	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80
人数	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0
年	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90
人数	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0
年	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00
人数	1	0	1	1	0	0	0	0	1	2
年	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10
人数	3	1	4	0	0	4	9	8	6	

一見してわかるように、短大開学から 20 年程度は特に外国につながる学生が多いとは思われない。日本全体に外国人が増え始めたのは 80 年代後半からであるから、当然といえば当然のことである。しかも、外国人が増え始めたからといって、いきなり短大に入学する者が増えることはありえない。

しかし、90 年代後半からは外国につながる学生が増え始め、とりわけ 2007, 2008 年の多さは注目に値する。当時の定員は 1 学年 100 人であったから、2008 年には全学で 15 人、つまり 8.5% の学生が何らかの形で外国につながっていたということになる。このころには短大の閉学と閉学後の新しい組織の方向性も現実味を帯びてきていて、より一層教員に「外国につながる学生」を意識させることになった。

次に彼らの属性をみてみたい。対象者の個人特定を防ぐ意味からあえて年度ごとにはわけなかった。ただし、学生の動向の違いを示す意味から前半の 30 年とその後の 12 年を別々にまとめた。

(表2) 外国につながる外語短大学生の属性

1968～97 対象者 9 名

特別永住者関連	国際結婚の子	合計
8	1	9

1998～2009 対象者 38 名

両親外国籍の子	国際結婚の子	特別永住者関連	その他	合計
16	15	5	2	38

97 年までの 30 年は圧倒的に特別永住者関連の者が多いが、それ以降、閉学までは両親外国籍の者¹と国際結婚の者が、特別永住者関連を大きく上回る。人の移動がグローバルになった証といえよう。

そこで、次に両親外国籍の子 16 名と国際結婚の子の 15 名について、その関係する地域あるいは国を(表3)に整理した。

(表3) 外語短大学生の出自と関わりのある国や地域

国(地域)	中国	台湾	南米	インドシナ	フィリピン	欧米	不明	その他	合計
両親外国籍の子	4	1	5	2	1	0	0	3	16
国際結婚の子	3	0	1	0	3	6	2	0	15

この数字からは南米日系人の存在、中国帰国者とその家族、国際結婚による中国、フィリピン、あるいは欧米とのつながり、また神奈川県に住む外国人を語る時に外せないインドシナ半島の国とのつながりがよく反映されている。外語短大の最初の 30 年とその後の 12 年の違いは、経済のグローバル化が進行する中で、日本という「外国」で生活をする人々が増加、かつ多様化したことによる違いだといっていよう。

南米日系人が初めて外語短大に登場したのは 2003 年である。来日がピークとなった 1991 年からは

12年の隔たりがあるが、これは興味深い時間差だといえる。カミンズ・中島(2011)によれば、生活のための言語能力BICSは2年もすれば流暢になるが、教科学習等、認知能力にかかわる言語能力CALPの獲得には5-7年が必要だという。しかも、母語が完成していなければ一おおむね子どもが8歳程度になっていなければ、母語をベースとした認知能力そのものにも問題が生じがちだとされる。一方、関口(2003)によれば日系人の来日は当初単身が多く、やや遅れて家族を呼び寄せるようになったという。この二つを合わせて考えると、来日ラッシュの後半1993-5年頃²、8,9歳で来日し、日本で継続的に教育を受けた場合、高等教育の現場に到達するのは、2003,4年頃となる。つまり、外語短大で南米日系人の学生を迎え入れたのがちょうどその時期であったのだ。

3. 学生の背景をいかにして知ったか

ここまで外語短大に在籍した外国につながる学生を概観してきたが、そもそもなぜこうした個人的な事柄を教員が知り得たのかを述べておきたい。昨今の大学入学手続きなどではかつてのように学生の身元を証明する書類の提出を求めることはない。したがってある学生が外国につながるかどうかを公式に示す書類は学内に存在しなかった。もちろん身体的特徴や名前などから外国につながる事が自ずと明示されることはある。だが、そうでない場合には本人が言わない限り、それを知ることは難しいのが普通であろう。そこに外語短大の雰囲気に関係してくる。最初に述べたように外語短大はきわめて小規模な短大であったため、誰もが顔と名前を知るようなアット・ホームな雰囲気であった。学生相互はもちろん、教員と学生の関係も親密であった。そんな中で、行われる授業の多くは、演習にかぎらずとも、自らが発信することが求められており、学生が自分のことを語る機会が多かった。出自について話す学生もいた。そして教員がそれぞれの学生をちゃんと個別に記憶して接していられたからこそ、情報が聞き流されずに教員の記憶に残り、教員間で共有されることにつながっていった。もちろん別の学生から「先生、あの子はね、・・・」と教えられることもあった。それは決して排他的なうわさではなく、まさに友達の個性として語られる情報であった。今思うと驚くほど、出自に関係する排他的な言動は存在しなかった。さらに幸いなことに、われわれが外国につながる学生の存在を意識したときには、開学まもないころから在職している教員もおり、開学当時の教員とも容易に連絡をつけることができた。本稿で扱う外語短大の外国につながる学生の例はほとんどがこうした教員の記憶をもとに卒業アルバムなどを見ながら他の教員と確認しつつ収集されたものである。

ある教員は、「学生は英語ネイティブ教員と英語で語る場合に自分の出自を正直に語ることが多いのではないか」という。その教員は、ネイティブ教員から学生の国籍などの背景を聞くことがしばしばだったそうである。確かに、英語という外国語を使う場合には、日本人も非日本人もともに英語母語話者でないということで、対等になれるのかもしれない。同時に、非日本人性という点では外国につながる学生のほうがネイティブ教員と同じ側に立てて、一時的に優越感を感じられるのかもしれない。さらにいえば、ファースト・ネームで呼び合う関係が親密な人間関係を生み、安心して話のできる環境を生み出すことに寄与したとも考えられる。

また、外語短大には「アドバイザー・グループ」という名で、それぞれの教員が受け持つ小グループがあり、年に2度ほど教員と学生でミーティングを行ったり、親睦のコンパを催したりしていた。その際、

事前に教員が見ることのできる資料には保護者の名前と連絡先などが記載されており、それによって国際結婚家庭がわかることもあった。

そのほか、こんなときに学生が外国につながることを知ったという例をいくつかあげておきたい。

提出された和訳の課題に非母語話者的な間違いが多いことで教員が気づき、声をかけてわかった例。

語学留学をした際、自分と同様の出自を持つ者がそれを隠すどころか誇りにしていたのを目の当たりにして啓発された例。

通名でなく本名(民族名)を使う同級生に触発されたためか、卒業式に民族衣装で参加した例。

推薦入試の際にニューカマーであることをアピールした例。

植民地時代の朝鮮人作家の作品が図書館報で紹介されたことを機に図書館のカウンターで自らの出自を語った例。

組織改編の流れの中で外国籍児童生徒の問題が、それまで専門を異にしてきた教員にも理解されはじめたことで、外語短大に在籍した外国につながる学生たちの情報を交換し、こうして大まかであってもまとめることが可能となった。今、執筆を担当しているのは筆者一人であるけれども、情報収集や整理は外国人支援事業に携わる教員をはじめ、そのほか外語短大に長く在籍された先生方のご協力によるところが大きい。いずれの先生方もその学生を懐かしみつつ語ってくださった。

4. 外国につながる子どもたちの高等教育へのアクセスを阻むものと外語短大

外語短大の閉学にいたる12年間に外国につながる学生たちが多かったことはこれでご理解いただけたことと思う。それでは次に、世の中に外国人が増えたから、というだけの理由で外語短大にも外国につながる学生が増えたのかどうか、という問題を考えてみたい。県内在住の外国人人口が増えることは外国につながる子どもたちを生む大きな要素ではある。しかしもちろんそれだけではない。外国につながる子どもたち全般に言えることとして、高等教育へのアクセスを阻むいくつかの大きな壁があるからだ。第一に挙げられるのは日本語の壁である。日本語力の不足に起因する学力不足である。そして、その結果、入学試験に必要な点数がとれないということになる。この壁は、入学試験のあり方を変えることで低くすることが可能である。

次に経済の壁がある。外国につながる子どもたちの保護者は裕福でないことも多い。2006年度の静岡県調査では定住者の世帯年収が300万前後が18%で最も多く、200万～400万で49%を占める。その後、同県が2009年に実施したアンケートの報告書(2010)では、リーマンショックの影響が顕著で、349万未満の世帯年収の家庭が57.2%と半数を超えている。これでは子どもの教育費もおおのずと限られてくる。経済的な壁に対しては授業料の軽減や奨学金の給付などで対応できるだろう。

さらにもう一つ大きな壁として情報の壁がある。進路に関する情報が外国人家庭には非常に届きにくい。親身になって学習支援をしてくれる人がいるかないかで状況がかなり変わってくる。

そして学校制度・教育内容の壁がある。国によつての制度の違いで、高等教育にいたるまでの就学年数の差や中等教育での教育内容などが進学を阻む場合がある。日本国内でもかつては外国人学校

出身者は卒業後に大学入学資格検定に合格しないと国立大学の受験資格は認められなかった³。

外語短大は以上の4つの壁に対してどうであったか、というに、一般入試以外の入試としては、1980年より県内一部の高校を対象とした指定校推薦の制度があった。2005年以前の者についてははっきりしないものの、2006年以降、この制度を利用して入学した外国につながる学生は2割近くいる。2007年からは「AO入試」として、成績よりも個性や意欲を問い、書類と面接を主体にした選考形の入試を取り入れ、各回14名前後の入学者をそれによって許可してきた。関係者の記憶によると、AO入試の合格者の26%が外国につながる学生である。外国につながる者専用としては唯一、2001年から「中国帰国者等特別選抜制度」を設け、数名を限度に専用の枠を設けた。この制度によって、2名の中国帰国者の家族が入学しているが、利用したのはその2名のみで、適用条件を満たしながらも利用しなかった者もいる。以上を総合すると、毎年一定数の外国につながる学生の入学につながったのはAO入試である。外国につながる学生の数も2007年度は前年に比べて倍増していることでもそれがわかる。

次に学費の問題である。外語短大は開学以来学費が低く抑えられていた。2006年には年間39万円の授業料になったとはいえ、国立大学の授業料を10万円以上下回る額である。そのほか授業料の減免措置や奨学金の申請を勧めるなどの支援も積極的に行われていた。

続いて情報の問題である。幸い神奈川県の高教員の間には外国につながる生徒を支援する強力なネットワークがある。県国際課の委託事業「あーすぷらざ外国人教育相談」において母語による相談体制も整えられ、さらに支援者間の情報共有を促進するメーリング・リストも(財)かながわ国際交流財団等によって運営されている。各地の学習支援ボランティア団体もそれぞれ熱心に情報を集めていることなどから、外語短大のAO入試の情報も比較的外国につながる者に届きやすかったのではないかと考えられる。

最後の制度の壁については、外語短大独自ではどうにもならない場合もあるが、2000年代前半に外国人学校からの入学志願者があった際には文科省通達に先んじて対応し、そのまま受験資格を認めている。

以上のように、外語短大では必要に応じて結果的に外国につながる者の入学を後押しするような措置がとられ、「外国につながる学生」を前面に出しての支援はなかったものの、「壁」を低くしてきたことがわかる。閉学という事態にいたらなかったら、もう少し積極的な入学支援策が設けられた可能性もあったのではないかと残念に思われる。

5. 入学後のサポート

こうして入学してきた者たちの入学後についてはどうであったらう。実は世間の短大離れが如実になるにつれ、日本人入学者たちの学力が以前ほどでなくなってきたことを危惧して、2007年2月に「学習サポート室」が設けられた。ここではIT能力向上のための講習やTOEICなどの課外の資格試験の支援のほか、留学・編入等の各種学習相談に応じていた。このサポート室を利用すれば個別に日本語学習の機会を得ることもできた。ただし日本語支援を求めての利用者は少なく、それよりも関係する教員や助手に個別に指導を求める学生のほうが多かった。国内の高校を卒業し、入学試験を通過したということで、一定の日本語力があるとされるため、いわゆる「アカデミック・ジャパニーズ」の習得については本

人任せになってしまっていた。単位取得が困難で中退した者は1名だけだが、入学後に外国につながる学生と限定した形での支援制度が不足していたことは教員として反省すべき点である。

中退した学生は38名中2名に留まる。うち1名は上述した通りだが、もう1名は不況による家庭の経済事情で2年に進級する直前に学業継続を断念している。この学生についても、退学を決めるまでに何らかの支援が可能ではなかったか、と残念である。学生相談室があっても、学習サポート室があっても、外国につながる学生が安心して利用できるためには今一歩踏み込んだ何かしらの工夫が必要であったのではないだろうか。

6. 卒業後の進路

最後に彼らの卒業後の進路について書いておきたいが、これについては調査が間に合わず、全貌を映す資料はない。外語短大では外国につながる学生に特化した進路指導は行われず、留学生向けの就職案内も、それらは4年制大学卒業が前提となっているため、あまり参考にはならなかった。つまり、一般学生が受ける以上の進路指導はなかったのである。教員の感触としては、彼らが日本人学生に比して不利な状況にあると感じたこともなかったのだが、それは厳しい不況ゆえに誰もが正社員になりにくい、というネガティブな形での「変わらない」感触であったかもしれない。日本人と同じように一般企業に正社員として、あるいは契約社員、派遣社員の形で勤めている外国につながる卒業生はもちろん多い。自ら打ち明けられない限り同僚に彼／彼女が外国につながっていることはわからないだろう。この場合、彼らもっている日本語以外の言語—たとえそれが断片であっても—がさほど生かされているようには思えない。

しかし、母語をしっかりと身につけている卒業生たちは、立派にそれを生かした形で社会に出ている。中国語の母語話者うち2名は中国語能力を買われて、中国と取引のある中小の商社に勤めている。南米日系人の卒業生は南米人の利用が多い技術教育機関に就職した。それを知ったとき、高等教育を受けてもなお製造ラインで働くという不幸が避けられたことで安堵したものだ。

卒業後に他大学や専門学校に編入した者も少なくない。日本の4年制大学だけでなく、母国ないしは母語圏の大学や専門学校も含まれる。すでに日本の4年制大学を卒業して日本企業に就職し、母語圏の支社で駐在員として活躍している者もあり、母語が言語資源として彼らの未来につながっていることが示されている。複数の言語資源を持つ自分を十分に自覚して、マルチリンガルの鍼灸師を目指し専門学校に進学した者もいる。あるいは大学編入後に、さらに母の母国へ留学して母から継承した言語を磨いている者もいる。その一方で、4年制大学編入がかなわず、諸般の事情から家族とともに帰国した者もいるのだが、ほどなく母国の日系企業で職を得たと聞いた。日本での教育が生かされた事例である。

以上、粗粗ながら、外語短大から社会に巣立っていった外国につながる学生たちの様相を述べてきた。繰り返すようだが、本稿は書留に過ぎない。学生の足跡をみながら、われわれ教員にできたことはなにか、できなかったことはなにか、を今後も問うていくことが、直接的ではないにせよ、外国につながる子どもたちへの支援になるだろう。

7. 今後に向けて

外国につながる子どもたちの高等教育へのアクセスはまだ始まったばかりである。まだまだ高校入試、高校卒業という段階で問題が山積しているのが現状である。外国につながる子どもたちの高校進学率についての全国的な実態調査はないが、乾(2008)は各種先行調査を参考に「日本人の進学率(97%)の半分程度」と推測する。外国人集住都市会議報告書(2005)を見ると、各自治体から提出された高校進学率の数字に37.5%(可児市)から日本人の水準まであと一息の87.5%(美濃加茂市)までと幅があり、サンプル数の多い浜松で80.4%、豊橋で74.5%といった数字が並ぶ。どれを見ても日本人生徒の進学率にははるか及ばないことはわかるが、どこまで現実を反映しているかの判断は難しい⁴。一方、鍛冶(2011)は2000年の国勢調査から16-17歳を対象に高校在学率の算出をした。16歳のデータのみ紹介するが、韓国・朝鮮人の場合は日本人とほとんど変わらず91%、中国人75%、フィリピン人46%、ブラジル人32%、ペルー人51%という数字を出している。17歳のデータはいずれもこれより若干低い。

神奈川県は他県に先駆けて在県枠⁵を設け、定員内不合格者を出さない方針で対応しており、2009年の文科省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」でも34の高校に382人の「日本語指導の必要な」高校生がいることがわかっている。この数は日本で最も多く、東京と大阪が後に続くが、つまり、神奈川県では日本語に多少の不足があっても高校進学之道が開かれているということである。

だが、その一方でNPO多文化共生ネットワークかながわ(2010)は「国際教室に所属して、在県枠に該当する者」についてのみの調査から、彼らの高校進学率が80%半ばで全県の進学率に比べ10ポイント以上低いことを指摘している。その上高校に入学しても卒業できない生徒がかなりの数で存在する。長く支援に携わってきた県内のある高校教員が私的に算出している「高校生存率」は外国につながる生徒の場合、56%にものぼり、日本人生徒の86%に比べ、30ポイントも低い。それぞれの数字の精度の限界はあるにせよ、外国につながる子どもたちが高等教育に到達することの困難さは十分に読みとれる。

このように高校進学から高校卒業にいたること自体、決して容易ではない現実がある。外語短大に入学した者たちはいつ来日し、日本でどのように教育を受けてきたのだろうか、高校入試をどう乗り越え、脱落することなく高校を卒業できたのは、どうしてだろうか。どのような支援を受けてきたのか、家庭はどうであったのか。もちろん、国際結婚等の理由で日本で生まれ育った者と子どもの頃来日した者を同じように考えるわけにはいかない。来日時の年齢も問題になる。それぞれが抱える問題は決して一様ではない。しかし、日本人生徒に比べなにがしかのハンデを負いながら日本の学校で教育を受けてきたことは共通である。彼らが高等教育に到達するまでの環境や、彼ら自身のアイデンティティの所在など本人に直接尋ねないとわからないことばかりであるが、今後可能ならば質的調査を実施して結果を報告できればと考える。外語短大がもはや存在しない今、われわれのわずかな経験や卒業生たちの足跡を、その情報を必要とする外国につながる子どもたちや支援者に伝えることができれば本当にうれしいことである。

参考文献

- 乾美紀 「高校進学と入試」志水幸吉編著『高校を生きるニューカマー』明石書店、2008、pp.30-32
- 外国人集住都市会議 『外国人集住都市会議よっかいち2005 未来を担う子どもたちのために 報告書』、2005、p.63
- 鍛冶致 「外国人のこどもたちの進学問題」移住連貧困プロジェクト編『日本で暮らす移住者の貧困』、移住労働者と連帯する全国ネットワーク、2011、p.40
- カミンズ、中島和子 『言語マイノリティを支える教育』慶応大学出版会、2011、pp.27-30
- 静岡県県民部多文化共生室『静岡県外国人労働者実態調査報告書』、静岡県、2006、p.20
- 静岡県県民部多文化共生室『静岡県多文化共生アンケート調査報告書』、静岡県、2010、p.34
- 関口知子 『在日日系ブラジル人の子どもたち』、明石書店、2011、pp.68-70
- 多文化共生教育ネットワークかながわ 『外国につながりをもつ子どもの教育に関する調査プロジェクト報告書』、多文化共生教育ネットワークかながわ・(財)かながわ国際交流財団、2010、p.19
- 「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査(平成22年度)」以下のHP参照。
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/08/_icsFiles/afieldfile/2011/12/12/1309275_1.pdf

-
- 1 再婚で日本人配偶者と結ばれた場合、前の結婚での子どもを母国から日本へ呼び寄せることが少なくない。この場合は「国際結婚の子」ではなく「両親外国籍の子」として処理をしている。また、現在家族で帰化をして日本籍の場合も、特別永住者関連でなければ、「両親外国人の子」に入れた。
- 2 南米日系人は1989年に入管法が改定され、翌年の施行で日本人との血縁に基づく「定住者」という在留資格ができたことで、怒涛のごとく日本へ押し寄せた。最初の5年間、すなわち1995年までに日本における日系南米人人口は激増し、その後はほぼ同水準を維持、直近2、3年は経済問題や震災で減少している。
- 3 2003年8月11日「文科省方針『大学入学資格の弾力化について』」についての見解により、大学入学資格検定を受験する必要はなくなった。
- 4 最低値と最高値の2市は木曾川を挟んで向かいあっている。進学率の差はおそらく外国人学校へ通っている者や不就学者を排除したことによるサンプル数の少なさに起因すると思われる。
- 5 在県枠とは「在県外国人等特別募集」を略した言葉で、2010年度においては10校104人の定員で設けられている。簡単にいえば、在留期間が通算3年未満の15歳以上の外国籍の者が対象となる。